

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【国際公開番号】WO2022/249646
 【出願番号】特願2023-524026(P2023-524026)

【国際特許分類】

B 6 0 J 7/22(2006.01)

B 6 0 J 7/05(2006.01)

【F I】

B 6 0 J 7/22

B 6 0 J 7/05 A

B 6 0 J 7/05 Z

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月22日(2023.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サンルーフ装置のディフレクタ構造であって、

固定ルーフに形成された開口の両側縁に沿って延在する1対のサイドメンバ及び、前記開口の前縁に沿って延在し、前記サイドメンバの前端を連結する樹脂製のフロントメンバを含むサンルーフフレームと、

前記開口の前記前縁に沿って設けられるブレード及び、前記ブレードの両側部から後方へ延出し、前記開口を開閉するスライドパネルのスライド動作に伴って前記ブレードを前記開口から出没させる1対のアームを含むディフレクタとを備え、

30

各サイドメンバは平面視で前記フロントメンバに重なるように前記フロントメンバの上面に取り付けられ、前記サイドメンバを上下に貫通する貫通孔又は切欠が前記サイドメンバの前部に形成され、

前記ディフレクタが前記ブレードを前記開口から上方へ突出させた展開状態のときに、前記アームが前記貫通孔又は前記切欠を通過して前記サイドメンバよりも上方へ延出するサンルーフ装置のディフレクタ構造。

【請求項2】

各アームの後端を支持する支持溝が、前記フロントメンバに形成されている請求項1に記載のサンルーフ装置のディフレクタ構造。

【請求項3】

40

各アームは、前記サンルーフフレームによって前後方向に移動可能に支持された後端と、長手方向の中間部に形成されたカムピンとを備え、

各カムピンをガイドするカム溝が前記フロントメンバに形成されている請求項2に記載のサンルーフ装置のディフレクタ構造。

【請求項4】

前記支持溝が前記貫通孔又は前記切欠の後方に配置されている請求項3に記載のサンルーフ装置のディフレクタ構造。

【請求項5】

前記カム溝が平面視で前記貫通孔又は前記切欠に整合する位置に配置され、前記カム溝の上端が開放されている請求項3又は請求項4に記載のサンルーフ装置のディフレクタ構

50

造。

【請求項 6】

前記カム溝を画定する 1 対のガイド壁が、前記サイドメンバにおける前記貫通孔又は前記切欠の周辺部の下面よりも低い位置に配置されている請求項 3 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のサンルーフ装置のディフレクタ構造。

【請求項 7】

前記支持溝が前記サイドメンバの下方にて後方に向けて開放されている請求項 3 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のサンルーフ装置のディフレクタ構造。

10

20

30

40

50